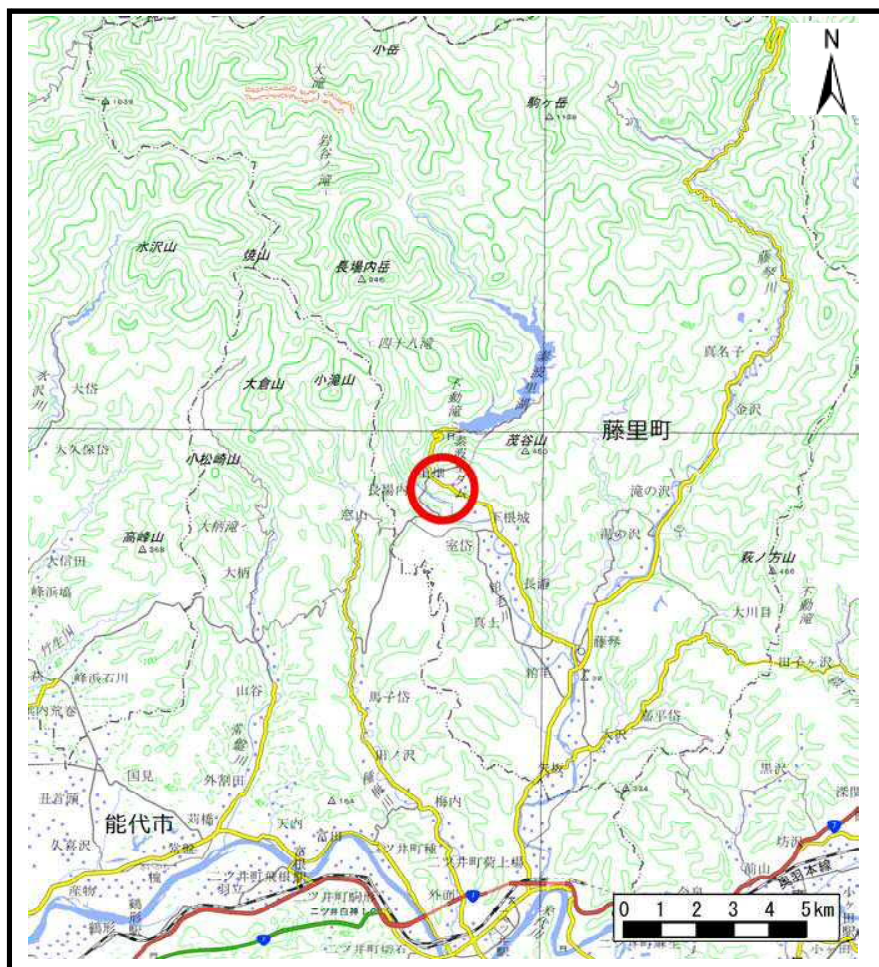
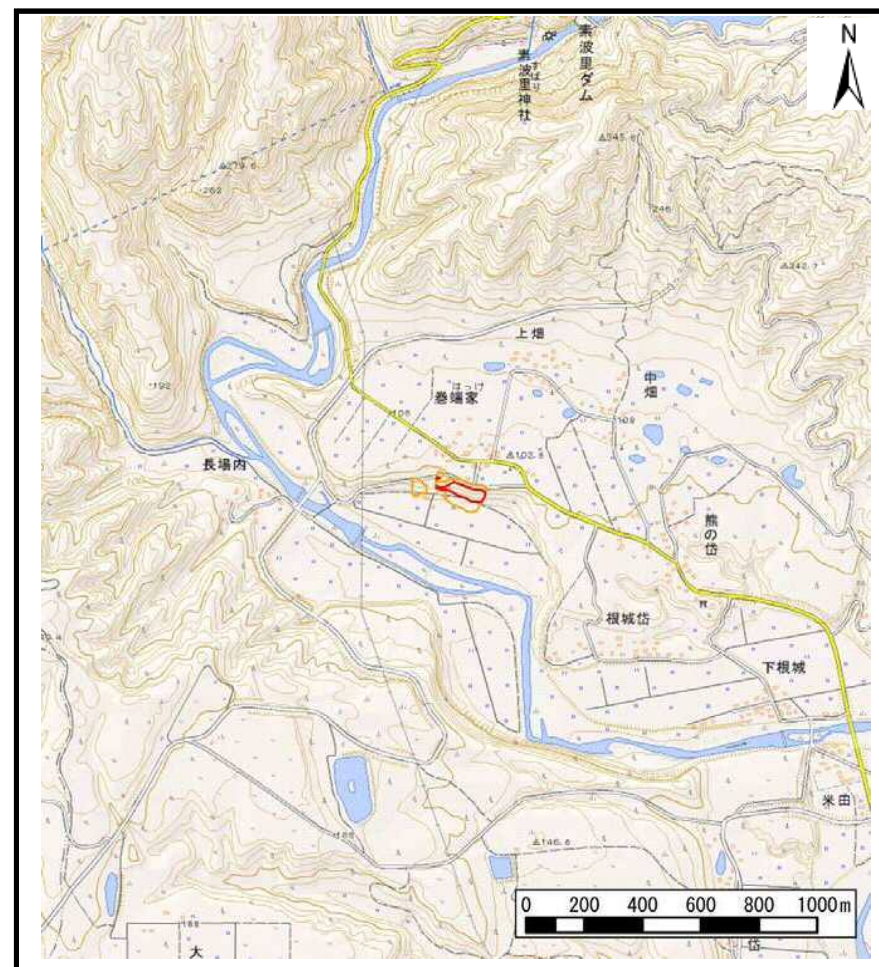


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



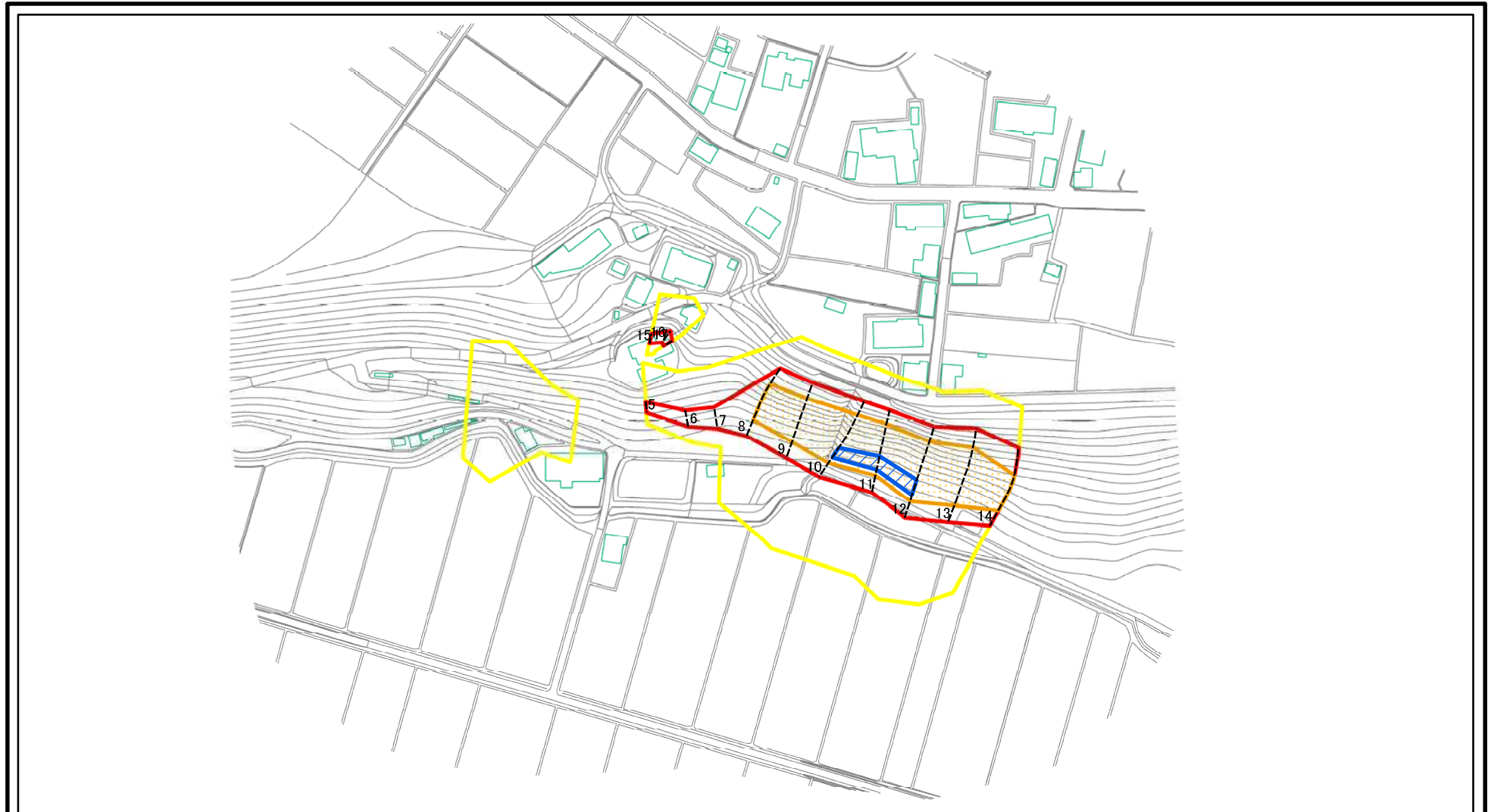
(1/25,000)

様式-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-409
箇所名	端家
所在地	山本郡藤里町粕毛字上逆巻、中逆巻及び端家

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000(地図画像)及び電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平28情複、第1400号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

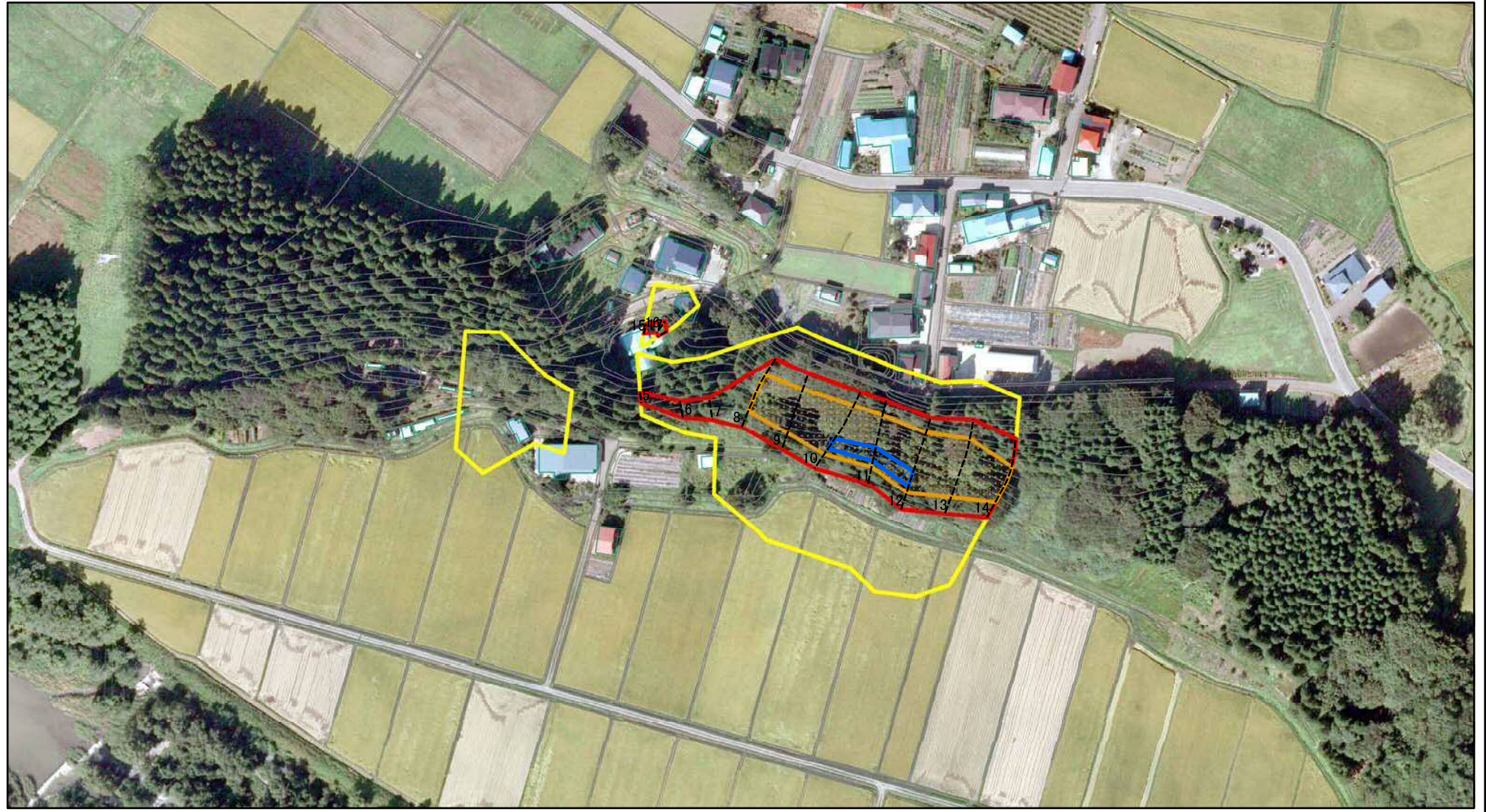


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-409	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第310号	箇所名	端家	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成29年6月20日	所在地	山本郡藤里町粕毛字上逆巻、中逆巻及び端家	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

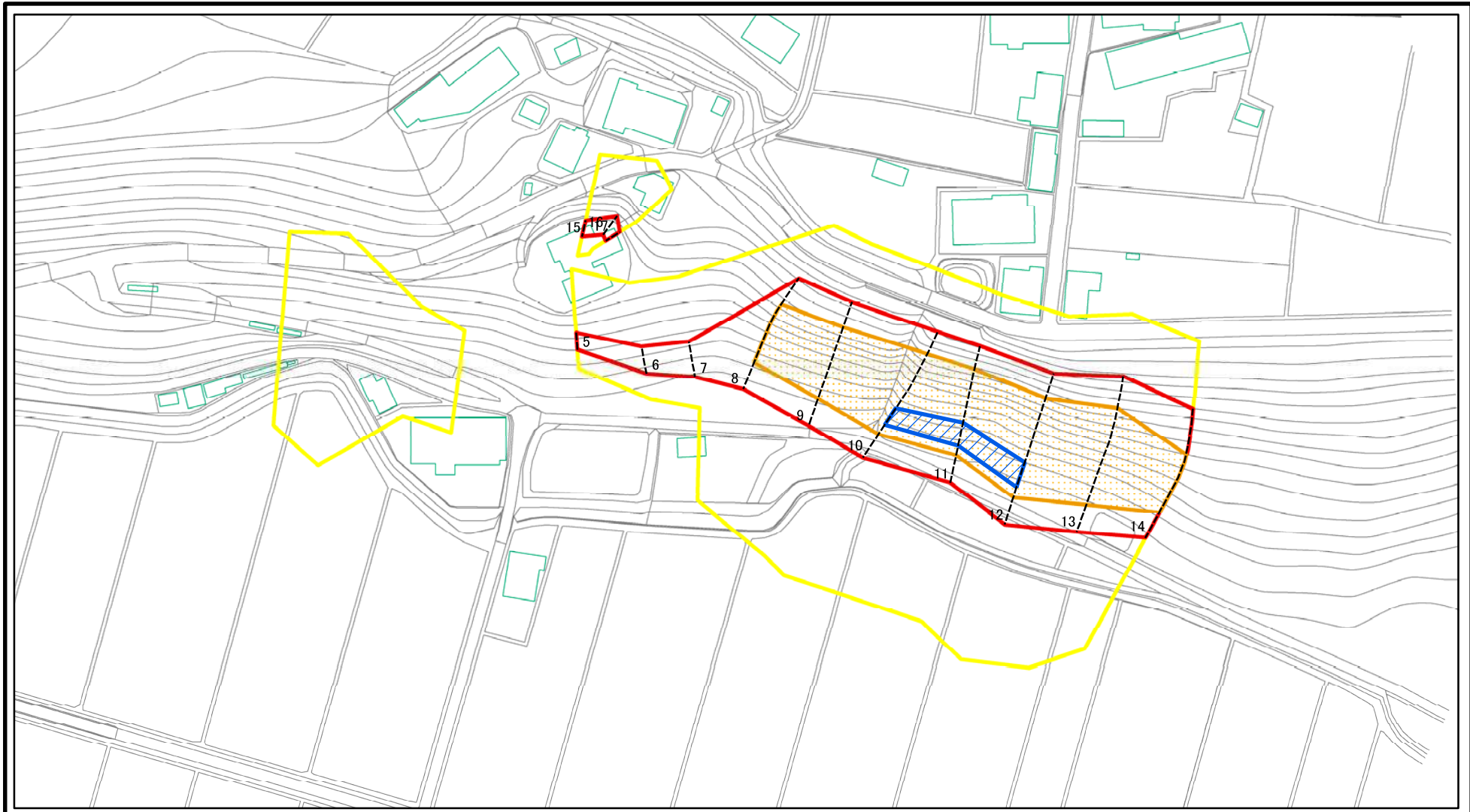
様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

N	
縮尺	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-409
告示番号	第310号	箇所名	端家
告示年月日	平成29年6月20日	所在地	山本郡藤里町粕毛字上逆巻、中逆巻及び端家

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

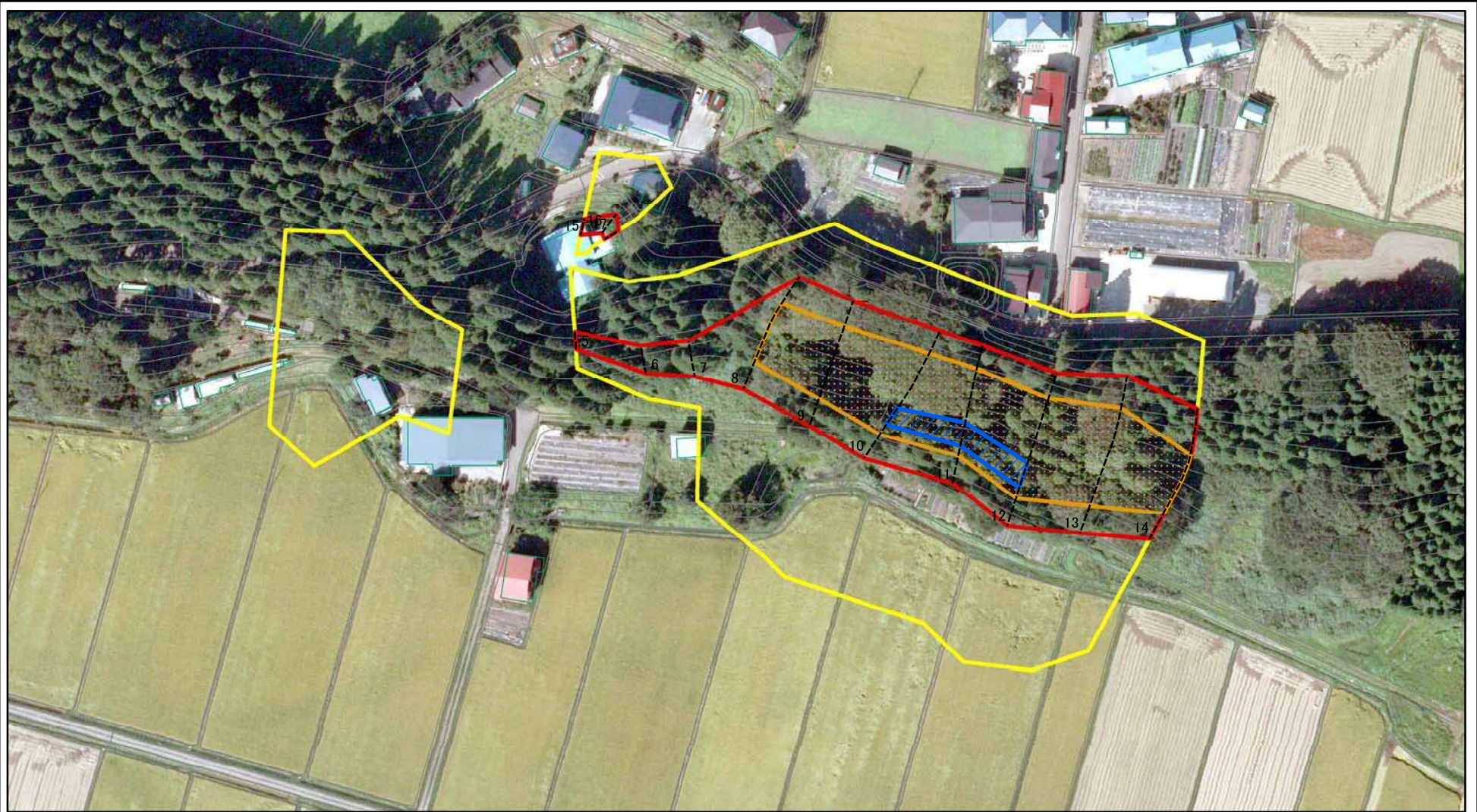
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:1,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第310号
告示年月日	平成29年6月20日

箇所番号	II-409
箇所名	端家
所在地	山本郡藤里町粕毛字上逆巻、中逆巻及び端家

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	



縮尺

1:1,500

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

第310号

告示年月日

平成29年6月20日

箇所番号

II-409

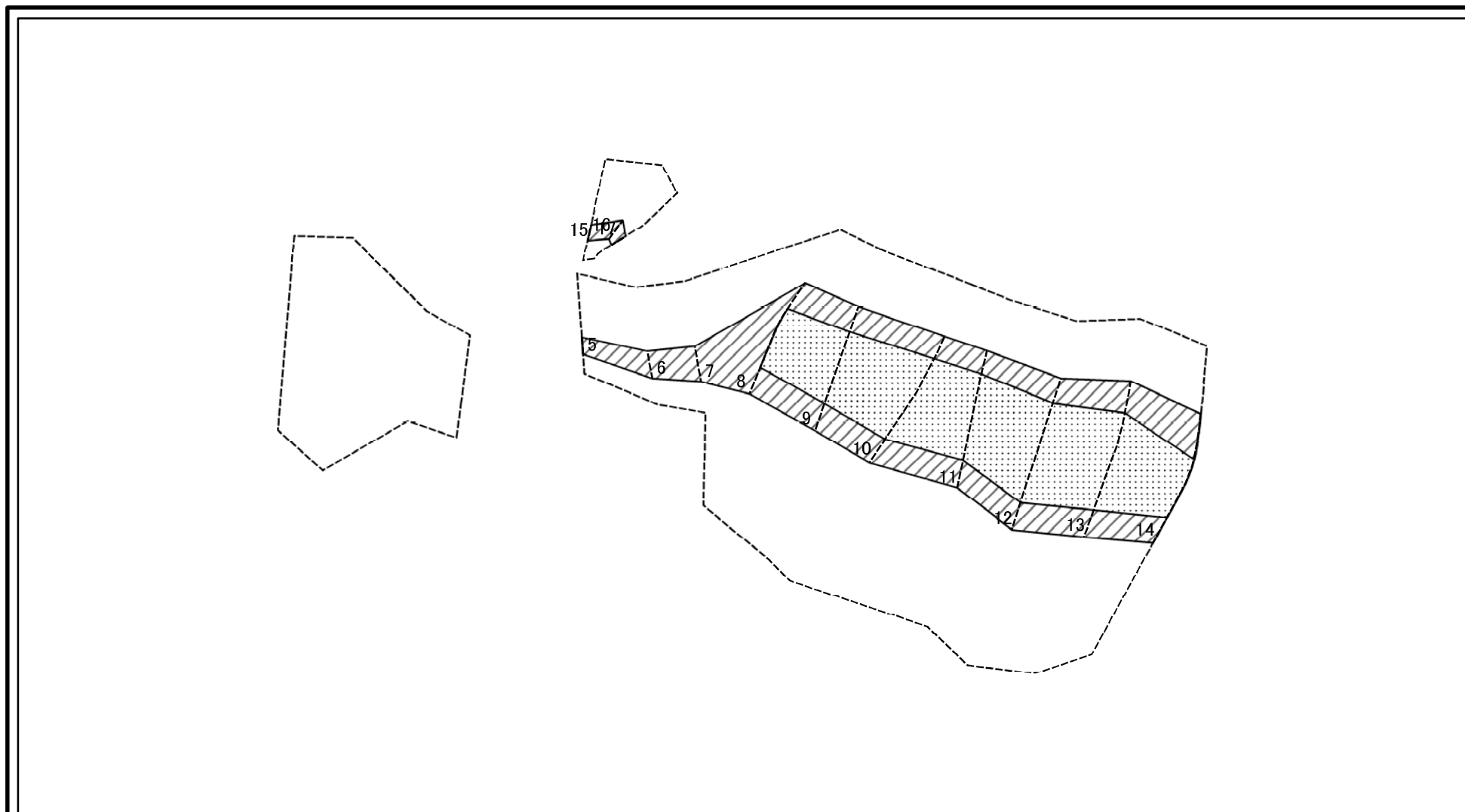
箇所名

端家

所在地

山本郡藤里町粕毛字上逆巻、中逆巻及び端家

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

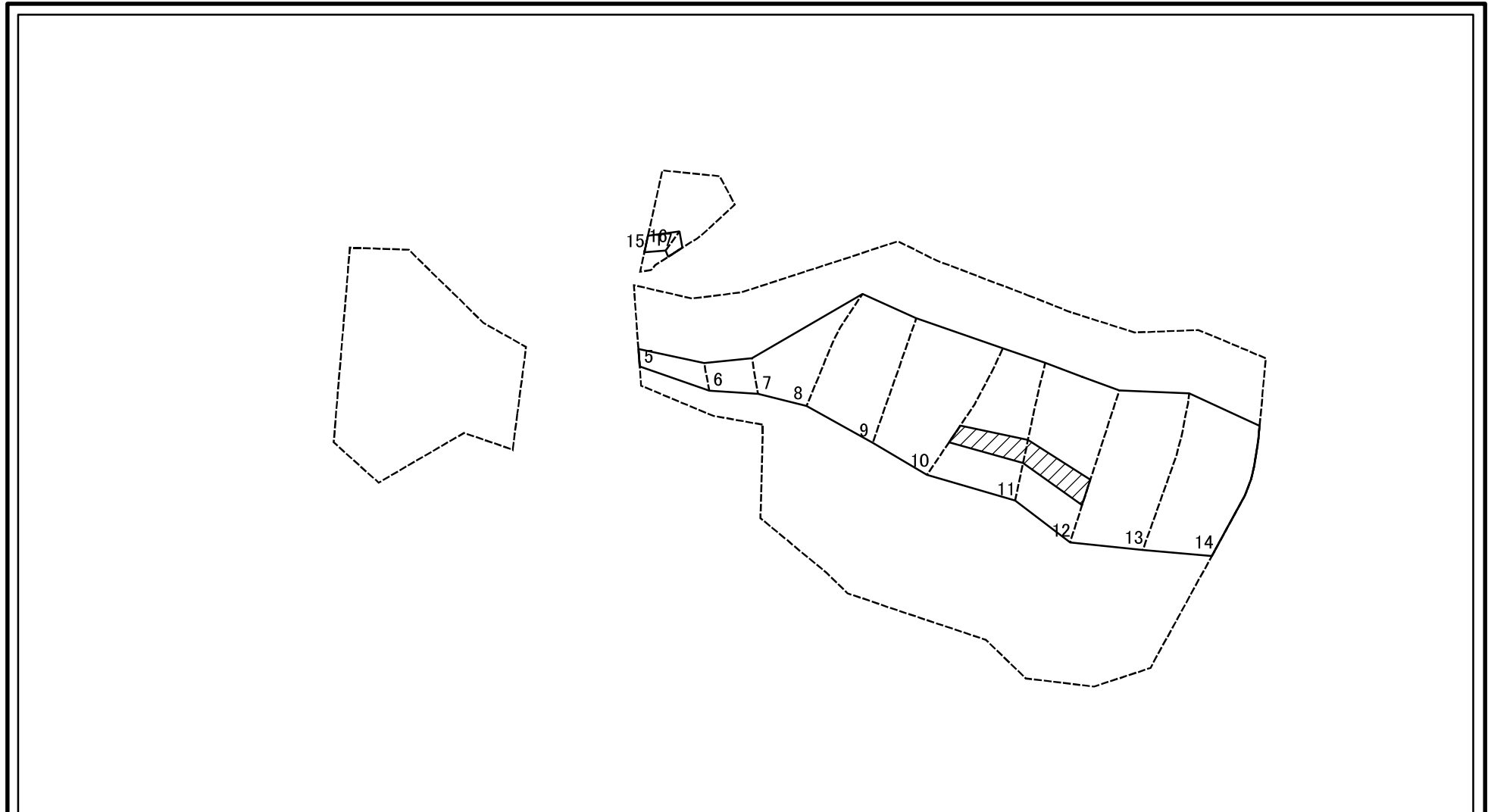
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	
縮尺	1:1,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第310号
告示年月日	平成29年6月20日

箇所番号	II-409
箇所名	端家
所在地	山本郡藤里町粕毛字上逆巻、中逆巻及び端家

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



それ以外の区域



縮尺

1:1,500

自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

告示番号

第310号

告示年月日

平成29年6月20日

箇所番号

II-409

箇所名

端家

所在地

山本郡藤里町粕毛字上逆巻、
中逆巻及び端家

